

使用料・手数料の見直しについて

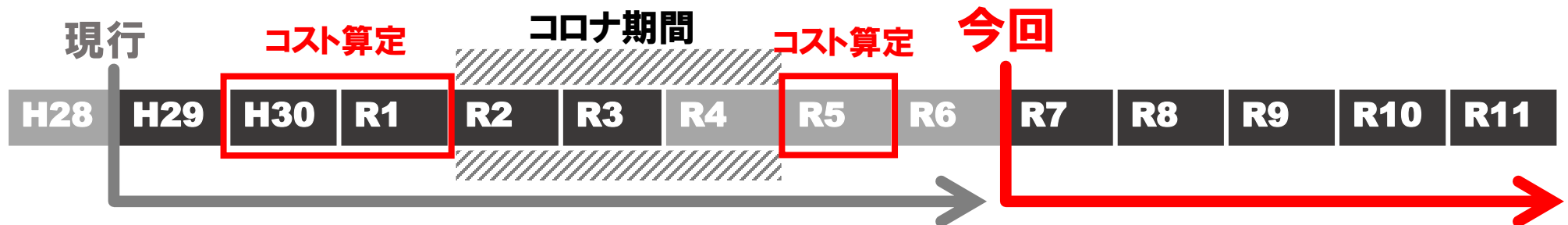
<目次>

- ・これまでの経緯
- ・公共料金の基本的な考え方
- ・調査結果(使用料)
- ・調査結果(手数料等)
- ・改定に向けたスケジュール

令和6年7月
財務政策課

これまでの経緯

平成28年	現行の「公共料金の基本的な考え方」を作成
平成29年4月	現行の料金へ改定 →以降、 <u>原則5年毎に改定</u> を予定 →令和4年の改定から、コスト算定に <u>減価償却費</u> も加える
令和4年4月	コロナ期間のため料金を据え置き
令和6年1月	令和7年の改定に向けた方針を報告 →適切な受益者負担を求める →コロナ期間を除いた直近3年でコスト算定する
▶令和7年4月	今回の改定



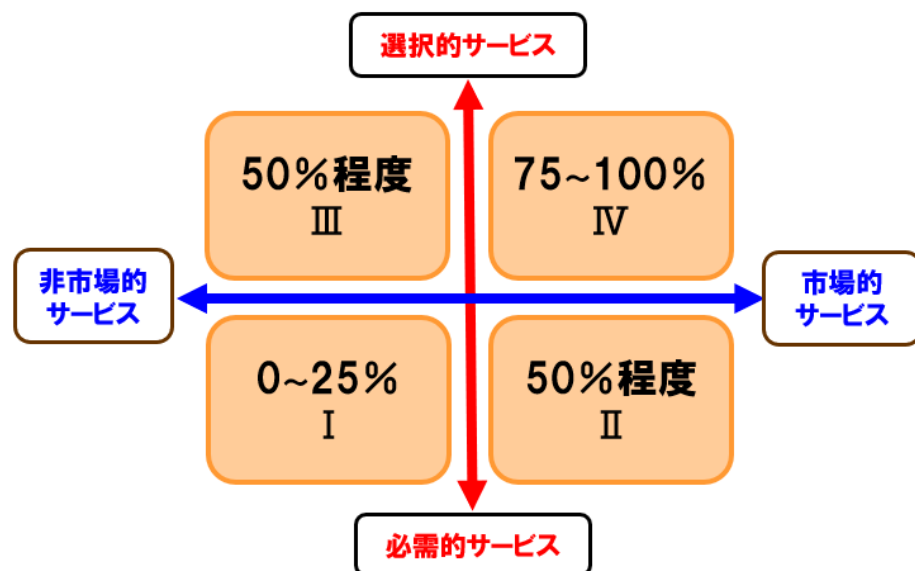
公共料金の基本的な考え方

使用料＝原価×受益者負担割合

<原価に算入する経費>

- ・経常的な維持管理費
- ・建物建設費(減価償却費)

<受益者負担割合>



手数料＝原価(1件あたりの単価)

<原価に算入する経費>

- ・経常的な維持管理費

<受益者負担割合>

- ・原則100%

その他

<料金設定にあたり考慮すること>

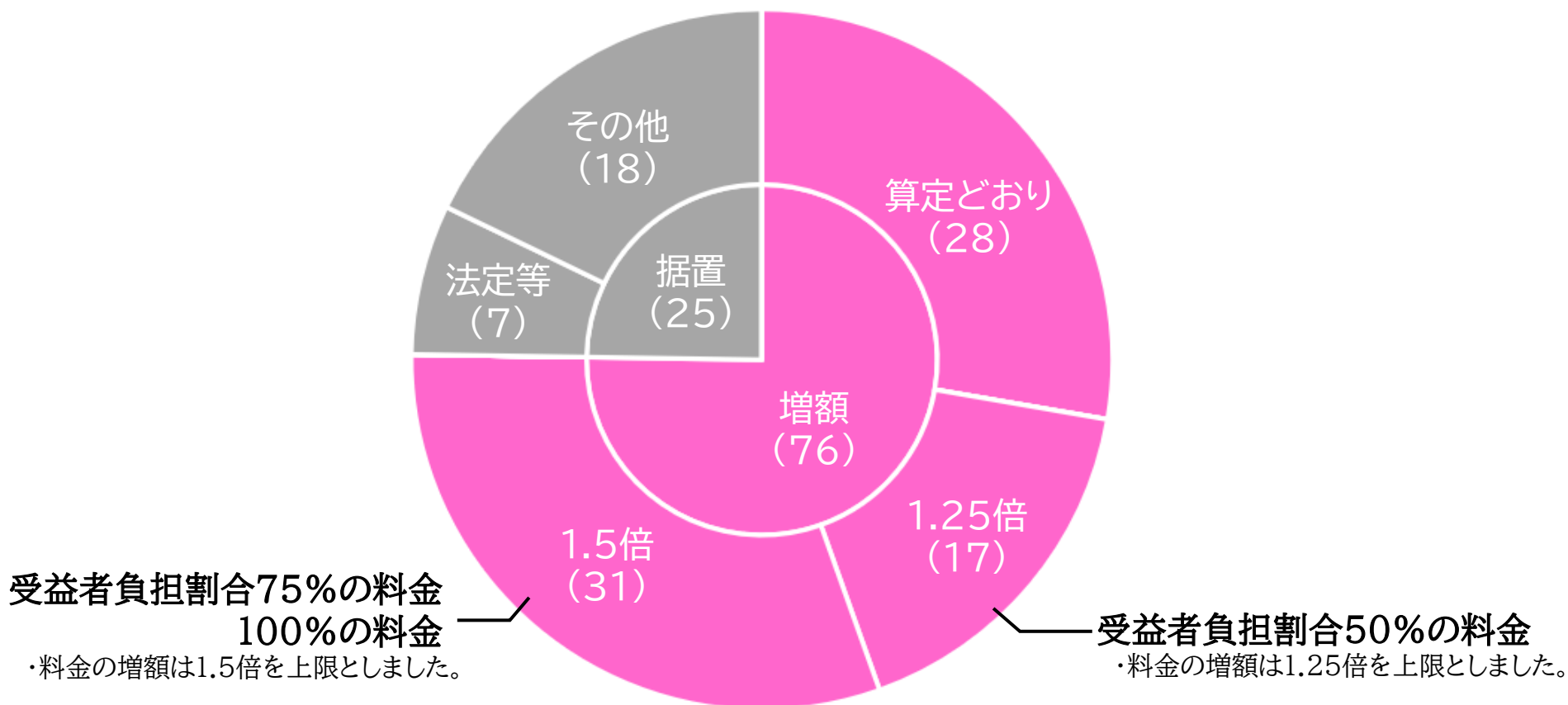
- ・市内、同種の料金とのバランス
- ・近隣市町とのバランス
- ・現在の利用状況

<激変緩和措置>

- ・料金改定の上限は1.5倍とする

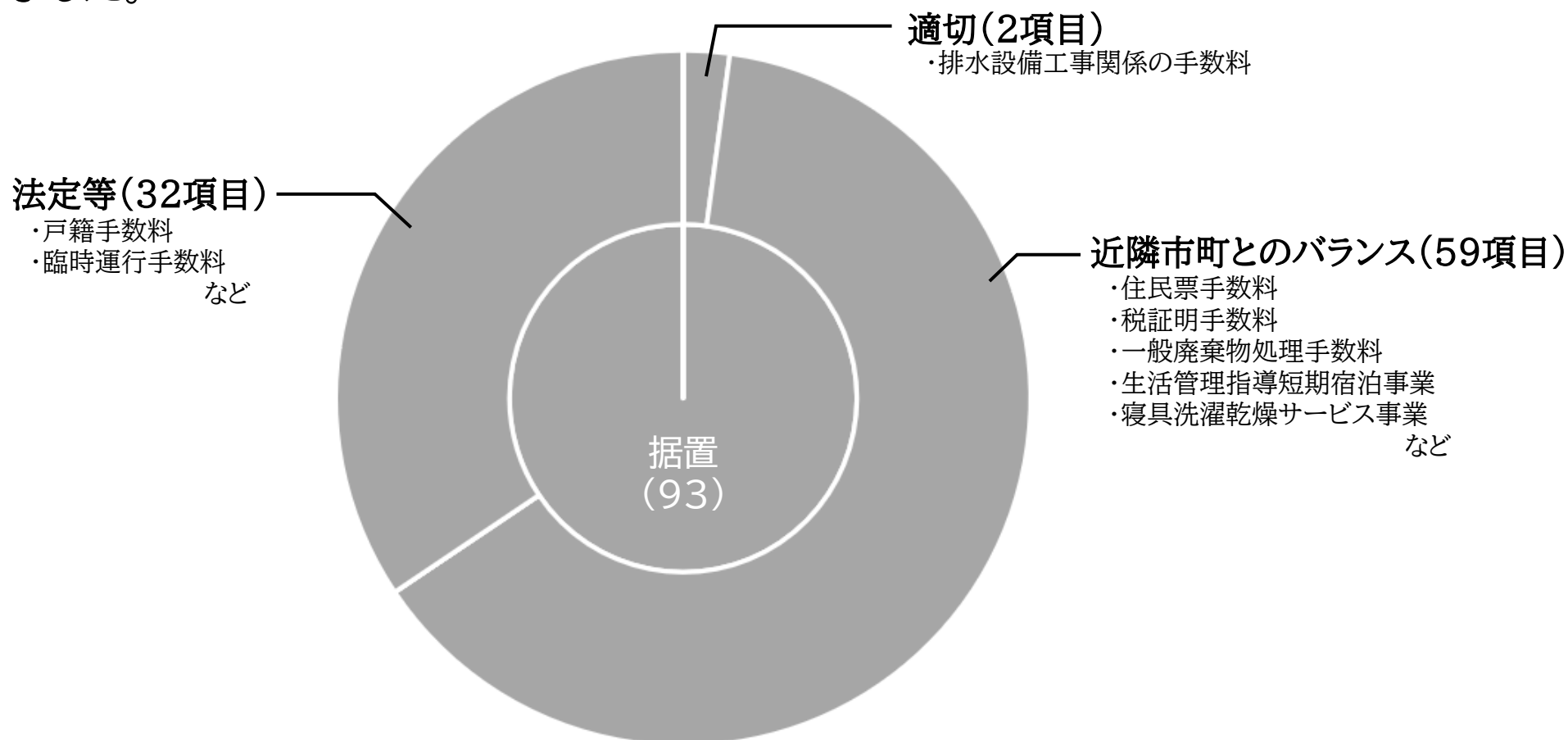
調査結果(使用料)

コスト算定には、コロナ期間を除く、3年(H30,R1,R5)の実績を用いました。
調査対象とした使用料101項目のうち、増額算定76項目、据置算定25項目との結果になりました。



調査結果(手数料等)

調査対象とした手数料等93項目は、すべて据置算定との結果になりました。
据置理由は、適切が2項目、近隣市町とのバランスが59項目、法定等が32項目となりました。



改定に向けたスケジュール

令和6年4月	各課等に使用料等のコスト算定にかかる調査を実施
5月	各課等にヒアリングを実施
6月	改定料金(案)の作成
▶ 7月	行政改革推進委員会 報告
8月	法規審査会
9月	改正条例案を議会上程
10月～	周知期間 →ホームページでの案内 →広報誌への掲載 など
令和7年4月	改定料金の適用